

家族といっしょに読んでみよう！

小学校 から 大学 まで

教育にかかるお金を支援します！

「学びたい」
を応援します！

以下の制度の利用には、**申請が必要**です！ 忘れずに手続きしてください。

大学・専門学校など

● 授業料、入学金 を減額・免除

＼こどもを3人以上扶養する世帯は2025年から年収を問わず支援！／

➡ (A) 高等教育の修学支援新制度（授業料・入学金の減免）

● 学費、生活費 などの支援

＼私大の自宅外生なら年間最大約91万円！／

➡ (B) 高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金）

➡ (C) 日本学生支援機構の貸与型奨学金



高校段階

● 授業料 の支援

2026年から年収を問わず支援！

＼私立は年間最大約45.7万円！／

➡ (D) 高等学校等就学支援金

➡ (E) 高校生等・新修学支援金
学び直し支援金

● その他の支援

➡ (G) 神奈川県奨学金（貸付け）

● 制服代、教材費などの支援

年収約490万円の世帯まで支援！

＼非課税世帯なら年間最大約15万円！／

➡ (F) 高校生等奨学給付金



小・中学校

● 学用品費、修学旅行費 などの支援

＼生活保護・非課税世帯などが対象！／

➡ (H) 就学援助制度



大学・専門学校など

(A) 高等教育の修学支援新制度 (授業料・入学金の減免)

→年収約380万円未満の学生、私立理工農系に通う年収約600万円未満世帯の学生に加え、多子世帯(※こどもを3人以上扶養する家庭)の学生は、収入を問わず、支援が受けられるようになりました。【問合せ先:通学先の高校・大学等】
支援額:最大で授業料は年間約70万円
入学金は約26万円
※私立大学に通う場合。学校種等によって異なります。

(B) 高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金)

→年収約380万円未満の学生、年収約600万円未満の多子世帯の学生が対象です。
【問合せ先:通学先の高校・大学等】
支援額:最大で年間約91万円
※私立大学に自宅外から通う場合。学校種等によって異なります。

(C) 日本学生支援機構(JASSO)の 貸与型奨学金

→年間最大無利子で76.8万円、有利子で144万円を借りられます。卒業後返還する必要がありますが、難しい場合、各種支援策があります。

【問合せ先:通学先の高校・大学等】

- ◆無利子奨学金(対象:年収約800万円以下世帯の学生)
金額:月額2万円～6.4万円
 - ◆有利子奨学金(対象:年収約1,250万円以下世帯の学生)
金額:月額2万～12万円
- ※学校種等によって貸与額が異なります。



(A)・(B)について
高等教育の修学支援新制度:文部科学省
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



(C)について
貸与型奨学金:独立行政法人日本学生支援機構
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

高校段階

(D) 高等学校等就学支援金

→すべての高校生等を対象(※国籍・在留資格による要件あり)に、世帯年収を問わず、国が授業料を支援します。
支援額:公立:約11.8万円、国立:約11.5万円
私立:最大で約45.7万円まで支援

(E) 高校生等・新修学支援金、学び直し支援金

→高等学校等就学支援金の対象外となる外国籍生徒に対する「高校生等・新修学支援金」、高等学校等を中途退学した方が再び高等学校等で学び直す場合に対象となる「学び直し支援金」により授業料を支援します。
(※国籍・在留資格による要件あり、一部所得制限あり)
【(D)～(E)にかかる問合せ先:通学先の高校 または(国公立)県教育委員会財務課 Tel (045)210-8113(直通)】

(F) 高校生等奨学給付金

→生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯から世帯年収約490万円の世帯まで2026年度から対象を拡大。教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。
支援額:国公立:12,630円～143,700円
私立:13,030円～152,000円

(G) 神奈川県奨学金(貸付け)

→学業等に意欲があり、学費の援助を必要とする高校生等に対して高等学校奨学金をお貸しします。

対象:生徒本人又は保護者が神奈川県内に住所を有し、高等学校等に在学する生徒(学校長の推薦が必要)
金額:

- 【1学年(新入生に限る)】
国公立1～3万円 私立1～5万円
 - 【2学年以上】
国公立1～2万円 私立1～4万円
- ※2学年以上で要件を満たし希望する場合は1万円の加算制度あり。

貸付期間:4月から3月までの1年間

【(F)～(G)にかかる問合せ先:通学先の高校 または県教育委員会財務課 Tel (045)210-8251(直通)】



(D)・(F)について
高校生等への修学支援:文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm



(E)・(G)について
神奈川県教育委員会財務課
<https://www.pref.kanagawa.jp/menu/3/11/173/index.html>

小学校・中学校

(H) 就学援助制度

→生活保護世帯・住民税非課税世帯などに対して文房具、教材やランドセル、修学旅行にかかる費用などを支援します。
【問合せ先:通学先の小・中学校又はお住まいの市町村】



(H)について
就学援助制度:文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm

その他の支援に関する情報

独立行政法人日本学生支援機構のホームページにおいて、国内の大学、短期大学が行う学内奨学金、授業料等の減免・徴収猶予制度及び地方公共団体等(都道府県・市区町村・その他、奨学金事業実施団体等)が行う国内向け奨学金制度の情報を掲載しています。



大学・地方公共団体等が行う奨学金制度:
日本学生支援機構HP
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html>